



安全運転管理者・副安全運転管理者の皆様へ

～お知らせ～

◇安全運転管理者・副安全運転管理者講習会の延期について◇

例年6月下旬より実施しております『安全運転管理者等講習会』ですが、新型コロナウイルスの安全対策により開催時期を延期する予定です。

現在講習会の開始時期は7月以降を考えていますが、未定となっております。日程が決まり次第こちらのホームページでご案内いたしますとともに、県内全域の安全運転管理者・副安全運転管理者の皆様へ、講習日(受講日)が指定された富山県公安委員会からの講習通知書が、当該講習日の概ね20日前には郵送される予定です。

本年度は、新型コロナウイルスの安全対策の関係から、なるべく指定された講習日に受講していただきますようご協力をお願いいたします。

◆講習受講の際は、

安全運転管理者等の本人が受講して下さい。代理での受講は認められません。

なお、

- ・転勤等により安全運転管理者等が変更となる場合
- ・事業所の所在地や事業所名等が変更された場合

は、通知書が届かないことがありますので、速やかに事業所を管轄する警察署の交通課へ届け出をしてください。



◆法定講習の受講は、



安全運転管理者と副安全運転管理者は、富山県公安委員会から講習通知を受けたら法定講習を受けるよう定められています。事業主は、確実に受講できるように安全運転管理者等の勤務を調整しましょう。

やさしく 思いやりのある運転を 推進しよう